

## 2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用①

### (中期目標)

再生可能エネルギーの活用など、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組を実施すること。

### (中期計画)

機構施設の有効利用により得られる再生可能エネルギーをより一層活用していくため、小水力発電設備、太陽光発電設備の導入・増強を図るとともに、新技術等に係る知見を蓄積し、その導入に向けた検討を行う。

### (年度計画)

平成25年度は、再生可能エネルギーの導入に関する取組として、管理用の小水力発電においては、初瀬水路取水塔への発電設備整備を完了させ運用を開始するとともに、豊川用水二川水位調節堰及び同駒場池流入工の発電設備の整備に着手し、愛知用水佐布里池流入工、豊川用水宇連ダム、同大野頭首工、寺内ダム及び草木ダムでは発電設備整備に向けて準備を進める。

管理用の太陽光発電においては、房総導水路東金ダム、群馬用水十文字第一揚水機場他1箇所への発電設備の整備に着手するとともに、利根導水路埼玉用水路、群馬用水榛名流況安定施設他8箇所への発電設備整備に向けて準備を進める。

このほか、再生可能エネルギーをより一層活用していくため、新たな導入地選定のための検討等に取り組む。

### (年度計画における目標設定の考え方)

機構施設の有効利用により得られる再生可能エネルギーをより一層活用していくため、小水力発電設備、太陽光発電設備の導入可能性を検討し、実施体制が整った施設から順次発電設備の整備等に取り組むこととした。

### (平成25年度における取組)

#### ■ 管理用の小水力発電設備の導入

管理用の小水力発電については、既存の9箇所の発電設備\*に加えて、初瀬水路の発電設備の運用を開始したとともに、豊川用水大島ダムの発電設備の工事契約及びその他施設における発電設備整備のための準備を行った(表-1)。

※既存の水力発電設備(9施設:一庫ダム、室生ダム、阿木川ダム、布目ダム、日吉ダム、比奈知ダム、大山ダム、愛知用水、霞ヶ浦用水)

表-1 小水力発電の平成25年度の実施状況

地区名	施設名	実施内容
初瀬水路	初瀬水路取水塔	発電設備整備を完成させ運用を開始(写真-1、2)
豊川用水	大島ダム	設置工事を契約 (駒場池流入工については、大島ダムの整備を優先した)
	二川水位調節堰	実施設計を行い、工事实施の準備を実施
	宇連ダム	系統連系接続検討を実施し接続可能の結果を得た
	大野頭首工	発電設備整備のための準備を実施
	駒場池流入工	発電設備整備のための準備を実施
愛知用水	佐布里池流入工	発電設備整備のための準備を実施
三重用水	中里貯水池	発電設備整備のための準備を実施
千葉用水	房総導水路 (大多喜注水制御工)	発電設備整備のための準備を実施
寺内ダム		発電設備整備のための準備を実施
草木ダム		発電設備整備のための準備を実施



写真-1 初瀬水路取水塔全景

写真-2 初瀬水路取水塔小水力発電設備  
(形式: フロントフランシス水車)

## ■ 管理用の太陽光発電設備の導入

用水路上部や管理用地における管理用の太陽光発電については、機構として初めて愛知用水、木曽川用水、房総導水路の発電設備の運用を開始したとともに、その他施設における発電設備整備のための準備を行った(表-2)。なお、愛知用水の発電状況は図-1のとおりとなっており、平成24年度で約44,200kWhの発電量(一般家庭100戸の約1ヶ月分)であった。

愛知用水及び木曽川用水の設備(写真-3、4)は、大規模地震などの災害等による商用電源喪失時において、早期の通水再開、用水の安定供給のためにデータの計測・管理を継続して行うことなどの危機管理の観点から、データ観測設備等に隣接して発電設備を設置し、非常用電源として利用可能な仕様としており、水路等施設の潜在能力の有効活用を図りつつ危機管理への対応も向上させた。

表-2 太陽光発電の平成25年度の実施状況

地区名	施設名	実施内容
愛知用水	開水路	平成25年度までの長期運用による耐久性等実証実験(愛知用水東郷調整池)に用いた太陽光発電設備の資材を有効活用して、設置し運用を開始。
木曽川用水	開水路	
群馬用水	西部揚水機場 他2箇所	発電設備整備工事に着手
	榛名調整池等 他8箇所	発電設備整備のための準備を実施
利根導水	埼玉用水路	発電設備整備のための準備を実施
千葉用水	房総導水路 (東金ダム)	発電設備整備を完成し運用開始
	印旛沼、成田用水、北 総東部用水、東総用 水、房総導水路	発電設備整備のための準備を実施

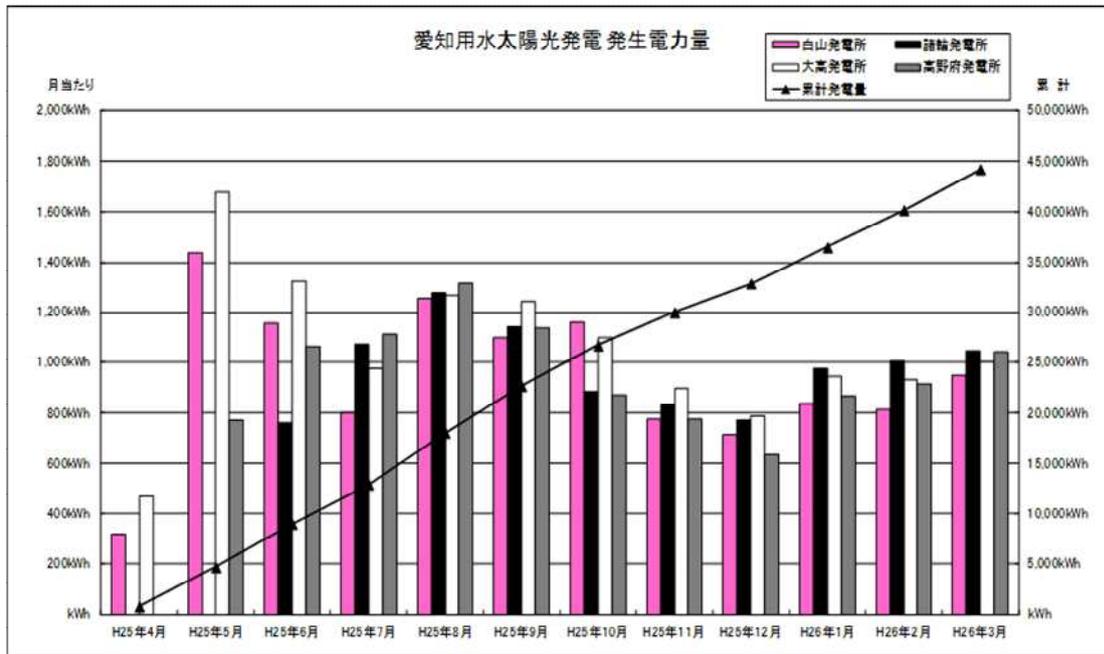


図-1 愛知用水太陽光発電設備発生電力量グラフ (平成25年4月～)



写真-3 愛知用水太陽光発電設備



写真-4 太陽光発電設備から非常時に電源を供給する愛知用水の流量計機器

**(次年度以降の見通し)**

平成25年度は小水力発電については、既存の9施設に加えて初瀬水路の発電設備の運用を開始した。太陽光発電については、愛知用水、木曾川用水及び房総導水路の発電設備の運用を開始した。さらに、これら以外の施設について、小水力及び太陽光の発電設備整備のための準備を進めた。平成26年度以降も再生エネルギーの活用が可能と判断される施設について、検討及び導入を進める。

引き続き、中期目標の達成に向けて、これらの取組を計画的に実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## 2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用②

### (中期目標)

再生可能エネルギーの活用など、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組を実施すること。

### (中期計画)

貯水池等の流木処理を行っている施設においては流木の有効利用に取り組むとともに、施設周辺の刈草等についても処理方法の検討を引き続き行い有効利用を図る。また、アオコ、水草などのバイオマスの効率的な回収・資源化手法について検討を行い、貴重なリン資源として有効活用を図る。

### (年度計画)

貯水池等の流木処理を行っている施設においては流木の有効利用に取り組むとともに、施設周辺の刈草等についても処理方法の検討を引き続き行い有効利用を図る。

アオコ、水草などのバイオマスを貴重なリン資源として有効活用するため、平成25年度は、その効率的な回収・資源化手法について検討を行い、分析試験、現地実験に着手する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

ダム貯水池等の流木のリサイクルについて、引き続き、流木が流入する施設において実施するほか、刈草のリサイクルに取り組むこととした。

また、アオコなどのバイオマスを貴重なリン資源として有効活用するため、平成24年度に引き続きその効率的な回収・資源化手法について検討を進め、現地での実験に着手することとした。

### (平成25年度における取組)

#### ■ 流木、刈草の有効活用の取組

循環型社会の形成に向けた取組として、機構の管理するダム等のうち、流木が流入する全ダムや堰等において貯水池内の流木の有効利用に取り組むこととしている。

平成25年度においては、流木が流入する全ダムや堰等（33施設）のうち、処理が必要な流木の流入のあった23のダムや堰等において、合計約6,270空m<sup>3</sup>\*の流木を有効利用した（表-1）。

※ 空m<sup>3</sup>とは、空隙を含んだ容量。

流木の有効利用の方法としては、現状のまま配布、流木アートへ活用してもらう方法、薪、堆肥、チップ等、また、刈草の有効利用としては、堆肥等に処理しての配布といった地域で活用してもらう方法が主となっている。

その他、水路施設（秋ヶ瀬取水堰、群馬用水、豊川用水、愛知用水、香川用水など）を含む32施設では、刈草の堆肥化等を行い一般の方に配布する取組を行っており、約19,100空m<sup>3</sup>の刈草等を有効利用した（表-2）。

表-1 流木を有効利用した23のダムや堰等と有効利用量

施設名	有効利用量	施設名	有効利用量
矢木沢ダム	1,219空m <sup>3</sup>	比奈知ダム	430空m <sup>3</sup>
奈良俣ダム	178空m <sup>3</sup>	布目ダム	122空m <sup>3</sup>
岩屋ダム	350空m <sup>3</sup>	日吉ダム	164空m <sup>3</sup>
長良川河口堰	68空m <sup>3</sup>	琵琶湖開発	94空m <sup>3</sup>
牧尾ダム	294空m <sup>3</sup>	池田ダム	251空m <sup>3</sup>
宇蓮ダム	6空m <sup>3</sup>	早明浦ダム	457空m <sup>3</sup>
大島ダム	13空m <sup>3</sup>	富郷ダム	360空m <sup>3</sup>
大野頭首工	10空m <sup>3</sup>	筑後大堰	23空m <sup>3</sup>
木曾川用水	18空m <sup>3</sup>	大山ダム	806空m <sup>3</sup>
高山ダム	658空m <sup>3</sup>	寺内ダム	64空m <sup>3</sup>
室生ダム	262空m <sup>3</sup>	江川ダム	110空m <sup>3</sup>
青蓮寺ダム	318空m <sup>3</sup>		

### 流木処理の事例

矢木沢ダム及び奈良俣ダムでは漂着した流木を集め、木材チップに粉砕した。粉砕した木材チップは、地元自治体のリサイクルセンターで牛糞等と攪拌され堆肥となる。



写真-1 チップ加工状況



写真-2 リサイクルセンター搬入状況

表-2 刈草等を有効利用した32施設と有効利用量

施設名	有効利用量	施設名	有効利用量
霞ヶ浦	170空m <sup>3</sup>	木曾川用水	306空m <sup>3</sup>
群馬用水	518空m <sup>3</sup>	長良用水	18空m <sup>3</sup>
印旛沼開発	659空m <sup>3</sup>	三重用水	887空m <sup>3</sup>
房総導水路	1488空m <sup>3</sup>	高山ダム	695空m <sup>3</sup>
霞ヶ浦用水	105空m <sup>3</sup>	室生ダム	372空m <sup>3</sup>
利根大堰、武蔵水路	25空m <sup>3</sup>	青蓮寺ダム	135空m <sup>3</sup>
秋ヶ瀬、朝霞水路	141空m <sup>3</sup>	布目ダム	417空m <sup>3</sup>
埼玉合口	459空m <sup>3</sup>	比奈知ダム	427空m <sup>3</sup>
阿木川ダム	165空m <sup>3</sup>	日吉ダム	5空m <sup>3</sup>
味噌川ダム	280空m <sup>3</sup>	琵琶湖	3,520空m <sup>3</sup>
長良川河口堰	94空m <sup>3</sup>	富郷ダム	90空m <sup>3</sup>
愛知用水	2536空m <sup>3</sup>	旧吉野川河口堰	40空m <sup>3</sup>
牧尾ダム	132空m <sup>3</sup>	香川用水	1,800空m <sup>3</sup>
豊川用水	3,531空m <sup>3</sup>	筑後大堰	53空m <sup>3</sup>
宇蓮ダム	18空m <sup>3</sup>	大山ダム	8空m <sup>3</sup>
大島ダム	1空m <sup>3</sup>		
大野頭首工	53空m <sup>3</sup>		

### 刈草の配付事例

三重用水管理所では、年2回各調整池堤体の除草作業を実施しており、発生した刈草について、地域住民の方々に配布した。



写真-3 刈草配布状況

### ■ リン資源の有効活用のための検討

貯水池の水質保全・湖水に含まれるリンの有効活用の観点から、富栄養化した長柄ダム（房総導水路）を実験フィールドに選定し、リン回収実験計画（連続式リン回収実験及び湖内でのリン回収実験）を作成し、平成25年1月に現地実験に着手した。

また、霞ヶ浦ではアオコと刈草を活用した効率的な肥料化実験に向けた実験計画を作成した。

### リン資源回収現地実験

貯水池における水質保全対策の検討の一環として、長柄ダム（房総導水路）において富栄養化した湖水からのリン回収実験に取り組んでいる。

吸着剤と湖水の接触効率が高い方がリン吸着効果も高いと考えられるため、湖内流速を利用したリン回収実験に着手した。

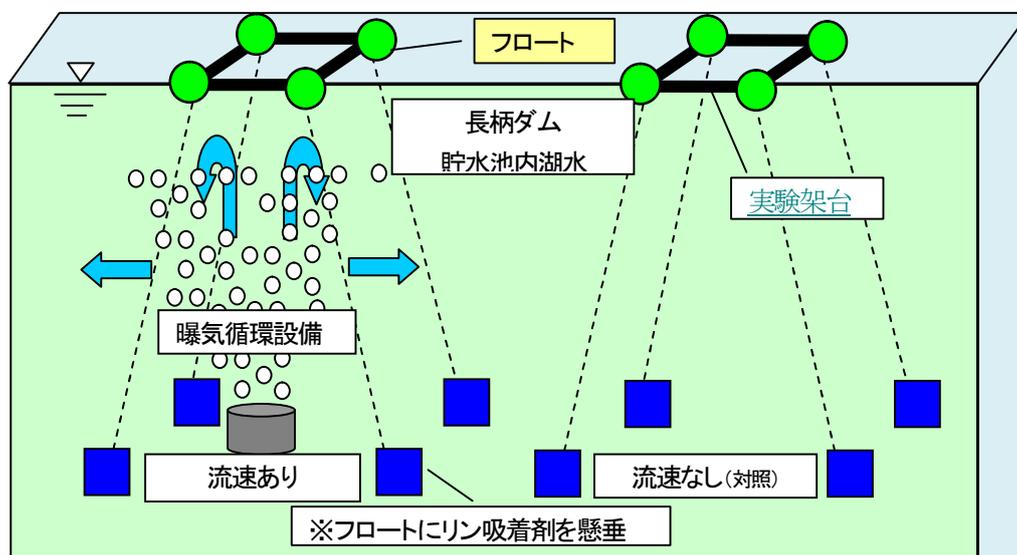


図-1 湖内でのリン回収実験イメージ図



写真-4 現地実験設備設置状況（長柄ダム）

**(次年度以降の見通し)**

流木・刈草の有効利用について継続して取り組むこと等により着実に進捗している。また、平成25年度にはリン資源の有効活用のための検討として、現地実験に着手した。平成26年度は、流木等の有効利用を継続するとともに、リン資源の効率的な回収・資源化の現地実験及び分析試験を実施する予定である。

引き続き、中期目標の達成に向けたこれらの取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## 2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用③

### (中期目標)

再生可能エネルギーの活用など、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組を実施すること。

### (中期計画)

循環型社会の形成に取り組むため、建設副産物の再資源化率、再資源化・縮減率及び有効利用率の目標値を定め、建設工事により発生する建設副産物について、発生を抑制するとともに、その有効利用を行う。

建設副産物	目標値
アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕	99%
コンクリート塊〔再資源化率〕	99%
建設発生木材〔再資源化率〕	90%
建設発生木材〔再資源化・縮減率〕	96%
建設汚泥〔再資源化・縮減率〕	85%
建設混合廃棄物〔排出量〕	排出上限660 t
建設廃棄物全体〔再資源化・縮減率〕	95%
建設発生土〔有効利用率〕	95%

### (年度計画)

循環型社会の形成に取り組むため、建設副産物の再資源化率、再資源化・縮減率及び有効利用率の目標値を定め、建設工事により発生する建設副産物について、発生を抑制するとともに、その有効利用を行う。

建設副産物	目標値
アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕	99%
コンクリート塊〔再資源化率〕	99%
建設発生木材〔再資源化率〕	90%
建設発生木材〔再資源化・縮減率〕	96%
建設汚泥〔再資源化・縮減率〕	85%
建設混合廃棄物〔排出量〕	排出上限660 t
建設廃棄物全体〔再資源化・縮減率〕	95%
建設発生土〔有効利用率〕	95%

### (年度計画における目標設定の考え方)

平成25年度に達成すべき再資源化・縮減率の目標値は、中期計画において定められた値とし、着実に実施することとした。

## (平成25年度における取組)

## ■ 建設副産物の有効利用等

## 1. 再資源化率、縮減率・有効利用率\*

工事の設計段階から建設副産物の発生抑制、減量化、再資源化等の検討を行うとともに、請負者に対しては、リサイクル目標率、現場分別の徹底、再生資源〔利用・利用促進〕計画書（実施書）の作成に関する指導を行うことにより、8項目中7項目（アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設廃棄物全体及び建設発生土）は、平成25年度の目標を達成した。建設混合廃棄物については、年間の目標排出量660 tに対し、目標値を3.3 t上回る663.3 tとなった（図-1）。この主な要因としては、付替県道の施工現場において、金網入りモルタル吹付の撤去が大量の建設混合廃棄物となった事例が挙げられる。なお、本事例では、建設混合廃棄物の状態で工事現場外に搬出した後、産業廃棄物処理施設において100%再生利用が図られている。

※ 再資源化率等の算出方法

・再資源化率

現場外排出量のうちリサイクル量／現場外排出量

・再資源化・縮減率

(現場外排出量のうち、リサイクル量+単純焼却量+減量化量)／現場外排出量

・排出量

建設混合廃棄物の年間排出量（総量）

・有効利用率

新材以外の盛土埋戻量／盛土埋戻量

注) リサイクル量には、工事間利用、再資源化、サーマルリサイクルが含まれる。

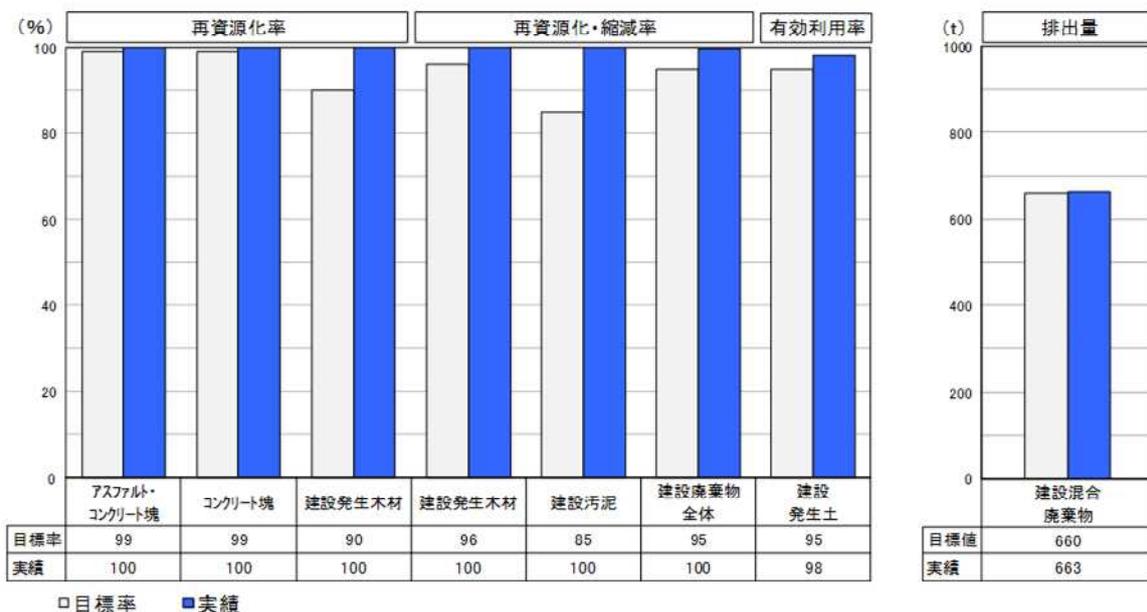


図-1 平成25年度建設副産物の有効利用実績

## (次年度以降の見通し)

平成25年度は、建設副産物等のリサイクルについて、工事の設計段階での検討、発注後の請負者への的確な指導、設計段階から発生時の再資源化・縮減の推進に取り組んだ。

中期目標の達成に向けて、今後も建設副産物の有効利用に努め、中期目標等に掲げる目標が達成できるよう取り組んでいくこととする。

## 2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用④

### (中期目標)

再生可能エネルギーの活用など、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組を実施すること。

### (中期計画)

既存施設の効用をより一層発揮させるため、利水者・同一水系内の他の施設管理者等の関係機関とも連携して、水系全体におけるより合理的な管理の視点も含め、機構が管理する施設とこれに関連する施設との一体的な管理のあり方や治水・利水容量の振替等のダム群再編事業等についても検討を進める。

### (年度計画)

既存施設の効用をより一層発揮させるため、平成25年度は、利水者・同一水系内の他の施設管理者等の関係機関とも連携し、機構が管理する施設とこれに関連する施設との一体的な管理のあり方の検討や、吉野川水系において治水・利水容量の振替等のダム群再編事業等についての検討を行う。

### (年度計画における目標設定の考え方)

本中期期間中に機構が管理する施設とこれに関連する施設との一体的な管理のあり方や治水・利水容量の振替等のダム群再編事業等の検討を進めることとしており、平成25年度は、事業の実施可能性に関連する検討を進捗させることとした。

### (平成25年度における取組)

#### ■ 一体的な管理

機構が管理する施設とこれに関連する同一水系内の施設との一体的な管理について、平成25年度は、各施設の機能、役割、運用等の現状に関する情報収集・整理を進めたほか、既往検討のレビューや課題の抽出・整理を行うなどにより、一体的な管理のあり方の検討を進めた。

#### ■ ダム群再編等

既存施設の治水・利水に係る効用をより一層発揮するため、既存ダムの放流能力増強等による治水安全度の向上及び未利用水を有効利用すること等による現況の利水安全度の向上について、これまで機構が培ってきた水資源に関する技術を活用して検討を行っている。

平成25年度は、吉野川水系における既設ダム群のうち、早明浦ダムを対象に、国土交通省と連携し、既設ダムの治水・利水機能の有効活用に資する施設の検討を行った。検討に当たっては、建設当時の情報の他、不足するダム基礎の岩盤性状を確実に把握する必要があるため、基礎岩盤ボーリングを実施し、既設堤体の安全度評価の実施に有益な情報を得た。

また、「貯水池周辺の地すべり調査と対策に関する技術指針(案)(平成21年7月国土交通省河川局)」に基づいた地すべり評価に着手し、運用中の同ダムへの同指針の適用にあたり、実施手順の工夫、過去のダム運用実績や貯水池周辺の変状記録、既往調査結果(コア、観測データ)等の反映及び評価方法について検討を行うとともに、代表地すべり断面において貯水池運用の変更を想定した安全度評価を実施した。

**(次年度以降の見通し)**

平成25年度は、関連施設との一体的な管理のあり方の検討として、既往検討のレビューや課題の抽出・整理を行うなどの検討を進めた。また、吉野川水系において、国土交通省と連携して、既設施設のより一層の効用発揮に関する検討を行った。今後も、関係機関と連携して、具体の検討に取り組んでいく予定である。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## 2-4 関係機関、水源地域等との連携強化

### (1) 関係機関との連携①

#### (中期目標)

適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。

#### (中期計画)

利水者を始めとする関係機関に対し、経営理念の達成に向けた機構の様々な取組、予算・決算の状況、コスト縮減の取組及び負担金支払い方法等の業務運営に関する情報提供を行うとともに、要望等の把握や意見調整を行う。また、施設状況について十分な説明を行うとともに、機能保全対策の必要性についても理解を得ながら、関係機関との合意形成、連携強化に努める。

#### (年度計画)

利水者を始めとする関係機関に対し、経営理念の達成に向けた機構の様々な取組、予算・決算の状況、コスト縮減の取組及び負担金支払い方法等の業務運営に関する情報提供を行うとともに、要望等の把握や意見調整を行う。また、施設状況について十分な説明を行うとともに、機能保全対策の必要性についても理解を得ながら、関係機関との合意形成、連携強化に努める。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

利水者を始めとする関係機関に対し、機構の様々な取組、予算・決算の状況、コスト縮減の取組及び負担金支払い方法等の業務運営に関する情報提供を行うとともに、要望等の把握や意見調整を行うことで、効率的な業務実施及び的確な業務運営を図る。

また、施設状況について十分な説明を行うとともに、機能保全対策の必要性についても理解を得ながら、関係機関との合意形成、連携強化に努める。

#### (平成 25 年度における取組)

### ■ 業務運営に関する情報提供

#### 1. ダム等（建設）事業

##### (1) 関東管内

思川開発事業については、平成25年5月及び平成26年3月に、利水者（栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県及び北千葉広域水道企業団）、関係都県（茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県及び東京都）及び機構から構成される思川開発事業監理協議会・同幹事会を開催し、事業の実施状況やコスト縮減の取組等について説明した。

武蔵水路改築事業については、5月に、利水者及び関係都県（埼玉県、東京都）並びに機構から構成される武蔵水路改築事業監理協議会・同幹事会を開催し、事業の実施状況やコスト縮減の取組、地元調整の状況等について説明した。

このほか、思川開発事業及び武蔵水路改築事業の進捗状況について、毎月1回の定期報告として利水者や関係機関に情報提供を実施した。

## (2) 中部支社管内

木曾川水系連絡導水路事業については、平成25年4月に、利水者（愛知県及び名古屋市）及び関係県（岐阜県、愛知県及び三重県）を対象として、平成25年度予算に係る説明会を開催し、当該年度の実施内容や事業の進捗状況等を説明した。

## (3) 関西支社管内

川上ダム建設事業及び丹生ダム建設事業については、平成25年5月から9月にかけて、利水者（大阪広域水道企業団、京都府、阪神水道企業団及び伊賀市）及び関係府県（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県及び三重県）を対象とする利水者事業説明会及び事業計画通知説明会等において当該年度の実施内容や事業の進捗状況等を説明するとともに、適宜、各機関からの要請に応じた個別の会議等により、情報提供を行った。

## (4) 筑後川局管内

小石原川ダム建設事業については、平成25年6月から8月にかけて、利水者（福岡県南広域水道企業団及びうきは市）及び関係県（福岡県及び佐賀県）を対象とする事業費管理説明会を開催し、事業の実施状況やコスト縮減の取組等を説明した。

なお、小石原川ダム利水者（朝倉市、みやま市、八女市及びうきは市）については現地視察も含めた事業費管理説明会も適宜開催した。

このほか、小石原川ダム建設事業の進捗状況について、毎月1回の定期報告として利水者や関係機関に対し情報提供を行った。

## 2. 用水路等（建設）事業

### (1) 中部支社管内

平成25年5月に前年度の実施状況報告、当該年度の事業執行計画案について利水者を始めとする関係機関に対し、情報提供を行った。この中で予算要求に関連して利水者の負担金支払いに係る事前調整を行うなど、事業運営に関して調整を図った。

### (2) 筑後川局管内

平成25年5月に前年度の実施状況報告、当該年度の事業執行計画案について利水者を始めとする関係機関に対し、情報提供を行った。この中で予算要求に関連して利水者の負担金支払いに係る事前調整を行うなど、事業運営に関して調整を図った。

両筑平野用水二期事業の利水者から負担金支払いに関して要請があり、福岡県（農水）は年度負担金の一部を平成25年度から前払い方式に変更、また、両筑土地改良区は年度負担金の全部を平成26年度から前払い方式に変更を行うための調整、手続きを行った。

## 3. 管理業務

各支社局管内において、平成25年5月までに、平成25年度事業計画及び管理費負担金に係る説明会、平成25年8月から10月にかけて平成26年度概算要求案等に係る説明会を実施した。事業計画の変更については、変更の必要が生じた都度、利水者等への説明を行い、了解を得たうえで実施した。

水路等施設管理業務においては、愛知用水等17施設において管理運営協議会等を開催し、利水者意見・要望等の把握に努めた。その他、事務的経費等の削減に関する取組状況や、第3期中期計画における積立金の活用内容について、適宜説明を行った。

また、施設の状況及び機能保全対策の必要性について、ユーザー説明資料の充実を図るため本社内に検討の場を設置して検討を進めた。さらに、各事務所においては、管理運営協議会等において機能保全計画等の説明を行い、利水者の理解を得て関係機関との情報共有を図り、合意形成、連携強化に努めた。その結果、3地区の水路改築事業の新規事業要求に向けて事業評価等の手続きを実施し、予算成立を受けて、事業着手に向けた手続きを開始した。

**(次年度以降の見通し)**

平成25年度には、建設事業について、事業費・工期等を適切に管理するための検討と、関係者に業務運営に係る情報提供等を行うことを目的に事業費管理検討会等や説明会を設置、開催した。また、管理運営協議会等において、施設機能保全計画等の説明を行い、利水者の理解を得て関係機関との情報共有を図り、合意形成、連携強化に努めた。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (1) 関係機関との連携②

### (中期目標)

適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。

### (中期計画)

利水者等の要望・意見をアンケート調査により的確に把握するとともに、要望等を踏まえた的確なフォローアップを行うことにより、利水者等へのサービスの一層の向上を図る。

### (年度計画)

利水者等の要望・意見をアンケート調査により的確に把握するとともに、要望等を踏まえた的確なフォローアップを行うことにより、利水者等へのサービスの一層の向上を図る。

### (年度計画における目標設定の考え方)

機構の業務運営に対し、利水者がどのような意見・要望を有しているかを的確に把握し、かつ、フォローアップ等を行うことにより機構の業務運営に反映するとともに、利水者に対する説明責任を徹底することにより、利水者等に対する一層のサービスの向上を図ることとした。

## (平成25年度における取組)

### ■ 利水者アンケート調査とフォローアップの実施

平成25年度における機構の業務運営に対し、利水者がどのように感じ、機構に対してどのようなニーズを有しているのかを把握するため、平成26年1月に、水道事業者である地方公共団体や土地改良区の利水事業者のほか、関係機関として関係都府県の窓口部局等を対象に利水者アンケートを実施した。

アンケートの実施に当たっては、効率的な調査や、利水者等の要望・意見をより的確に把握する観点から、一部調査様式の見直しを行い、利水者が重要項目として選択した業務に対応して利水者満足度や意見等を把握する様式とした。

また、平成25年度においては、平成24年度利水者アンケート（平成25年1月実施）に対し寄せられた意見等に対するフォローアップを実施し、利水者等に対するサービスの向上に取り組んだ。平成25年度利水者アンケートに対し寄せられた意見、要望についても、これら要望等に対応した改善策等の検討を行い、不満等の意見をいただいた利水者とは個々に協議の上、フォローアップを行うことにより、説明責任を徹底し、もって利水者等へのサービスの向上に取り組んでいる。

### (次年度以降の見通し)

平成25年度においては、アンケート手法を見直した上で機構の業務運営に対し、利水者アンケートの実施を通じ利水者の要望、意見を把握した。また、当該要望等に対するフォローアップ等を実施した。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

### (1) 関係機関との連携③

#### (中期目標)

適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。

#### (中期計画)

事業実施計画又は施設管理規程の策定・変更に伴い、費用の負担割合等を決定する場合にあつては、費用負担者に対して必要な情報提供を行うとともに、関係機関との円滑な調整を図る。

#### (年度計画)

事業実施計画又は施設管理規程の策定・変更に伴い、費用の負担割合等を決定する場合にあつては、費用負担者に対して必要な情報提供を行うとともに、関係機関との円滑な調整を図る。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

費用負担者に対して必要な情報提供を行うとともに、関係機関との円滑な調整を図ることは、事業実施計画又は施設管理規程の策定・変更に伴い費用の負担割合等を決定する場合において必要不可欠である。

### (平成 25 年度における取組)

#### ■ 事業実施計画の作成・変更

##### 1. 小石原川ダム建設事業に関する事業実施計画の変更（第1回変更）

ダム事業検証において「事業の継続」が決定した小石原川ダム建設事業については、費用負担者に対する必要な情報提供を行い、関係知事協議ならびに利水者への意見聴取と費用負担同意等の手続きを経て、平成25年11月6日付で主務大臣から事業実施計画（第1回変更）の認可を得た（表-1）。

表-1 小石原川ダム建設事業に関する事業実施計画の変更に係る関係機関

主務省	国土交通省
関係都県	福岡県
利水者（水道用水）	福岡県南広域水道企業団・うきは市

##### 2. 用水路等事業の新規事業地区に係る調整

用水路等事業において、新規事業要求に向けて事業評価等の手続きを実施した3事業（群馬用水緊急改築、利根導水路大規模地震対策、房総導水路施設緊急改築）について、事業着手に向けた手続きを開始した。利水者及び関係機関に対しては、事業実施計画の策定に向け、費用負担割合の考え方、事業費負担金の支払い方法等について、必要な情報提供を行い、事業計画調整を実施した。

**(次年度以降の見通し)**

平成25年度は、利水者及び関係機関と必要な情報提供や事業計画調整を行った。また、ダム等建設事業においては、小石原川ダム建設事業に関する事業実施計画の変更の認可を得た。

引き続き、中期目標の達成に向けてこれらの取組を計画的に実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (1) 関係機関との連携④

### (中期目標)

適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。

### (中期計画)

用途間転用等水資源の利用の合理化に当たっては、関係機関との積極的かつ円滑な調整に努める。

### (年度計画)

用途間転用等水資源の利用の合理化に当たっては、関係機関との積極的かつ円滑な調整に努める。

### (年度計画における目標設定の考え方)

事業実施計画又は施設管理規程の策定又は変更の実施に当たって、費用負担者及び関係機関に対して、必要な情報の提供を行い、円滑な調整に努めることとした。

## (平成 25 年度における取組)

### ■ 水資源の利用の合理化における関係機関との調整

平成25年度において、事業実施計画の変更及び事業完了に伴う施設管理規程の作成又は用途間転用等による施設管理規程の変更を行った事案はなかった。

### (次年度以降の見通し)

平成25年度においては、用途間転用等水資源の合理化の事案はなかった。

今後、水資源の合理化の事案が生じた場合には、費用負担者及び関係機関に対して、必要な情報の提供を行い、円滑な調整に努めることにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (1) 関係機関との連携⑤

### (中期目標)

適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。

### (中期計画)

より良質な用水供給を行うために関係機関と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参画し、具体化に努める。

### (年度計画)

より良質な用水供給を行うために関係機関と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参画し、具体化に努める。

### (年度計画における目標設定の考え方)

関係機関と連携し、水系全体の水質改善のための様々な施策の検討に参画し、関係機関との情報共有を図ることとした。また、水質事故情報を速やかに収集し、関係機関と連携して迅速な対応が執れるよう各地区で組織されている水質汚濁対策連絡協議会に参加することとした。

## (平成 25 年度における取組)

### ■ 水系全体の水質改善に向けた取組

#### 1. 水系内の水質改善について

より良質な用水供給を行うために関係機関と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策、通報連絡体制及び情報共有体制の強化について検討を行う場（水質汚濁対策連絡協議会等）へ適宜参画した。また、水質事故対応訓練に参加し、流出した油類の回収に効果的なオイルフェンス展張方法の研修を行い、実践に備えた技術習得を図った。

具体的な取組として、布目ダムでは、布目・白砂川水質協議会を通じて、流域内ゴルフ場に対する農薬及び肥料の適正使用の要請を行った。

また、印旛沼流域の健全な水環境を考慮した印旛沼の水環境改善策や治水対策を検討するための「印旛沼流域水循環健全化会議（事務局；千葉県）」、栗山川等の水質と環境を保全し、汚染防止を図るとともに清潔な川として維持するための「栗山川汚染防止対策協議会」、ダム管理者が共通の問題等を協議し、諸問題を解決するために種々の情報交換を行う「近畿地方ダム連絡協議会（水質分科会）（チーフ：関西支社）」、筑後川水系における水系全体に共通する水質問題対策の意見交換等を行うための「筑後川・矢部川・嘉瀬川水質汚濁対策連絡協議会・水質研究WG（協議会事務局；国土交通省、WGリーダー；久留米市）」にそれぞれ参画した。

## 2. 水質保全対策の取組に関する情報共有等

「水質保全対策の取組成果報告会」を管内ごとに開催した。この報告会では第2期中期計画における「水資源機構技術5ヵ年計画（H20-H24）」重点プロジェクトとして取り組んできた成果について報告し、利水者等と情報共有を図るとともに今後の水質改善に向けた意見交換を行った（表-1、写真-1）。

表-1 水質保全対策の取組成果報告会 開催実績

	開催日	利水者等	機構職員	参加者総数
関東管内	平成25年5月22日	28	42	70
中部支社管内	平成25年7月2日	30	30	60
関西支社管内	平成25年7月24日	44	28	72
吉野川局管内	平成25年8月29日	34	26	60
筑後川局管内	平成25年6月11日	27	21	48

(人)



中部支社管内  
(中部支社)



関西支社管内  
(大阪メビック扇町)



吉野川局管内  
(池田ダム総合管理所)



筑後川局管内  
(福岡導水管理室)

写真-1 水質保全対策の取組成果報告会 開催状況

### 印旛沼流域水循環健全化会議への参画

千葉用水総合管理所では、印旛沼流域の健全な水環境を考慮した水環境改善策、治水対策を検討する「印旛沼流域水循環健全化会議」（平成13年度設立：千葉県等関係機関で構成）に参画している。

平成25年7月31日に開催された会議では、印旛沼における流域水循環の健全化、流域再生の重要性について関係機関との認識の共有を図った（写真-2）。



写真-2 印旛沼流域水循環健全化会議状況（7月31日）

（出典）印旛沼流域水循環健全化会議ホームページ

### （次年度以降の見通し）

より良質な用水供給を行うため、関係機関と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場へ参画するとともに、各管内で水質保全対策の取組に関する情報共有を行った。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (1) 関係機関との連携⑥

### (中期目標)

総合技術センターで実施している機構業務に係る工事や管理に直結した支援及び試験について、他の機関との実施可能性を検討し、その上で機器の共同利用、情報共有等を行うことにより、他の機関との連携強化を図ること。

### (中期計画)

総合技術センターで実施している機構業務に係る工事や管理に直結した支援及び試験について、他の機関との実施可能性を検討し、その上で機器や試験計画等に係る情報共有、機器の共同利用等を行うことにより、他の機関との連携強化を図る。

### (年度計画)

総合技術センターにおいては、他機関との連携強化を図るため、平成25年度は他の機関での試験内容や保有する施設・試験機器等の状況の調査及び情報交換に着手する。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

他機関との連携強化を図るため、平成25年度は独立行政法人の試験研究機関2機関と試験内容や保有する施設・試験機器等の状況の調査及び情報交換に着手することとした。

### (平成25年度における取組)

#### ■ 試験研究機関との情報共有

他機関との連携強化を図るため、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所や独立行政法人土木研究所との間で、実施している試験内容や保有する施設・試験機器等の状況の調査及び情報交換に着手した。また、土木関係研究所長連絡会（7機関）において、最近の取組状況の情報交換を行い、相互の連携強化を図った。

#### 関係機関との情報交換

- 平成25年5月8日 (独)農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究所との連携強化を図るため、情報交換を開始
- 平成25年7月18日 (独)土木研究所との連携強化を図るため、情報交換を開始
- 平成25年10月3日 土木関係研究所長連絡会において、7機関(国土技術政策総合研究所、(独)土木研究所、(独)港湾空港技術研究所、(株)高速道路総合技術研究所、日本下水道事業団、日本建設機械施工協会施工技術総合研究所、(独)水資源機構)による最近の取組状況の情報交換

○平成25年12月13日 (独)土木研究所との交流会を開催し、業務や試験内容及び試験施設等の情報共有を行い、相互連携の強化を実施（写真-1）



写真-1 (独)土木研究所との交流会風景

○平成25年12月25日 農村工学研究所との連携強化を図るため、交流会・連携について情報交換

### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、他機関との連携強化を図るため、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究所や独立行政法人土木研究所との間で、実施している試験内容や保有する施設・試験機器等の状況の調査及び情報交換に着手した。

引き続き、他の機関での試験内容やその成果等に係る情報交換を実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (2) 水源地域等との連携①

### (中期目標)

水源地域の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること。

### (中期計画)

水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、ダム施設等を核として活用した上下流交流を実施する。また、地域の発展に貢献するとともに施設の役割等の理解を得るため、本社・支社局と事務所が連携を図り、周辺地域の方々と交流の場を設け、情報の共有に努める。併せて、地域資源である湖面・湖岸の利活用を継続する。

### (年度計画)

水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、ダム施設等を核として活用した上下流交流を実施する。また、地域の発展に貢献するとともに施設の役割等の理解を得るため、本社・支社局と事務所が連携を図り、周辺地域の方々と交流の場を設け、情報の共有に努める。併せて、地域資源である湖面・湖岸の利活用を継続する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、ダムの建設・管理の各事務所において、施設を核とした上下流交流を実施することとした。

また、地域の発展に貢献するとともに施設の役割等の理解を得るため、積極的に施設周辺地域との対話と情報の共有に努めるとともに、本社及び支社局と連携を図り、全事務所において、施設周辺地域との交流の機会を設け又は参加することとした。

## (平成 25 年度における取組)

### ■ 水源地域等との連携

#### 1. 各地域における交流活動

ダム等建設事業において、水源地域と下流受益地の相互理解促進のための交流活動の開催・参加により、上下流交流を実施した。平成25年度の主な取組状況（機構主催又は共催、広報ブースを設置したイベント等）は表-1のとおりである。

表-1 各地域における上下流交流活動の開催・参加状況

	件数	開催日	主な取組内容	関係事務所	主催者
関東管内	4	8/29	・森林環境教育学習（参加）	思川開発	上南摩小学校
		8/10 8/11	・水道キャンペーン（参加）	武蔵改築	埼玉県水道キャンペーン実行委員会
		10/19 10/20	・鴻巣市コスモスフェスティバル（参加）	武蔵改築	コスモスフェスティバル実行委員会
		11/10	・行田市 忍城時代祭り（参加）	武蔵改築	行田商工会議所
中部支社管内	1	11/16	・木曾三川流域連携イベント「エコ市」（参加）	木曾川水系連絡導水路	名古屋市上下水道局
関西支社管内	1	7/24 7/31 10/8	・水の調査隊（3回）	川上ダム	川上ダム

筑後局 管内	3	6/11	・ダム貯水池等の水質保全対策取組状況報告会	筑後川局 朝倉総合	筑後川局
		9/30	・管内環境学習会	筑後川局 朝倉総合	筑後川局
		12/4	・小石原川・佐田川ノーポイ運動	筑後川局 朝倉総合	水資源機構筑後川局 と甘木漁業協同組合 の共催

## 2. 周辺地域の方々との交流及び情報共有

地域のニーズを把握するため、全事務所において地域代表者との意見交換会等を行い、水源地域対策の取組を行った。これらの取組によって、周辺地域の方々と交流の場を設け、情報の共有に努めた。

### 水源地域対策の取組事例

#### 1. ダム湖及びダム周辺を活用した地域振興

- ① 群馬県と東京都が主体となり実施した上下流交流会において、参加者を対象にダム管理の説明・監査廊内案内・巡視船試乗などを実施した（奈良俣ダム）。
- ② 市内の小学校7校に施設を案内する等のPR活動を実施した（霞ヶ浦用水）。
- ③ 国土交通省主催による施設見学会を周辺4ダムと協力して実施した（阿木川ダム）。
- ④ 上下流交流の一環として開催されたダム湖を利用した自然学習会「サマーキャンプ」に協力した（味噌川ダム）。
- ⑤ 自治体が主催するダム湖周辺道路を利用した駅伝競走大会が開催された（高山ダム）。
- ⑥ （財）日本サイクリング協会が主催するサイクルフェスタをダム湖周辺で実施した（布目ダム）。
- ⑦ 自治体が主催する湖水祭りに参加し、周辺ダムと協力してダムのPRを実施した（新宮ダム・富郷ダム）。

#### 2. 環境の保全

- ① 愛知池周辺のゴミ拾いを行い、地域の美化に貢献するとともに、環境保全に対する意識を高めることを目的として実施（愛知用水）。
- ② 小中学校で育成した苗木をダム上流の旧コア山に植樹した（徳山ダム）。
- ③ 自治体等が主催する人工河川施設でのアユふ化事業に協力した（長良川河口堰）。
- ④ 地元の子供達を招いて、アユの放流体験を実施した（愛知用水）。
- ⑤ 地元高校生の授業として、ダム湖の栄養塩を減少させることを目的に、野菜（空心菜）を利用したダム湖の水質浄化試験を実施した（阿木川ダム）。
- ⑥ 地元小学校を対象に、放流したサツキマス成長を確認し、環境保全意識を高めた（木曾川用水）。
- ⑦ 地元の子供達を招いて、アユの放流体験を実施した（一庫ダム）。
- ⑧ 絶滅危惧種であるアサザ（植物）の保全を目的とした外来植物の駆除活動へ参加した（琵琶湖開発）。
- ⑨ 環境学習会として、稚アユ放流や水質簡易テストを実施した（池田ダム）。
- ⑩ 地元の小学生及び父兄とともに、調整池上流の里山ビオトープで希少種の移植を実施した（香川用水）。

### 3. ダム下流河川の環境改善

- ① ダム下流の河川環境の改善を目的として、一時的にダム下流の水を増やすフラッシュ放流を実施した（室生ダム・比奈知ダム・一庫ダム他）。

### 4. ゴミの投棄対策

- ① 地元住民及び関係自治体と連携して、ダム湖周辺の清掃を実施した（下久保ダム）。
- ② 地域の美化に貢献するとともに、環境保全に対する意識を高めることを目的として、印旛沼北部調整池周辺でゴミ拾いを行った（千葉用水）。
- ③ ダム下流から支川を含む河川敷の清掃活動に参加した（徳山ダム）。
- ④ 地元住民及び関係自治体と協力して、ダム湖周辺のゴミ拾い、草刈り等を実施した（一庫ダム）。

## ■ 湖面・湖岸の利活用

水源地域の活性化のために定めている水源地域ビジョンに沿った湖面や湖岸利用を図った。

### 湖面・湖岸の利活用事例 1

#### ○高山ダム「村民生き生きまつり」

実施日：平成25年11月23日（土）

実施場所：高山ダム隣接の南山城村総合グラウンド

実施内容：南山城村主催の「村民生き生きまつり」が高山ダム隣接の南山城村総合グラウンドで開催され、約3,500名が参加した。高山ダムでは、パネル展示、ダム堤内説明、ダム湖巡視等を実施した。高山ダム管理所や木津川ダム総合管理所及び木津川ダム総合管理所内他ダム職員による、案内・説明を行い、高山ダムの利活用を実施した。



【高山ダムの広報活動】



【ダム堤内説明】

写真-1 地元イベントにおける広報活動（高山ダム）

## 湖面・湖岸の利活用事例2



写真-2 堤体を活用したマラソン大会  
(早明浦ダム)



写真-3 早明浦湖水祭  
(早明浦ダム)



写真-4 湖面利用 (カヌー)  
(奈良俣ダム)



写真-5 青蓮寺駅伝大会  
(青蓮寺ダム)



写真-6 マラソン大会  
(布目ダム)



写真-7 ダム湖を活用したつり大会  
(布目ダム)

## (次年度以降の見通し)

平成25年度は、各管内において水源地域と下流受益地の相互理解促進のための交流活動の開催・参加により、上下流交流を実施した。また、前年度に引き続き、全事務所において、様々な形で地域代表者との意見交換会等を通じて地域のニーズに合った取組を実施し、地域ニーズ及び自然環境に配慮した施設整備・施設管理を行った。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (2) 水源地域等との連携②

### (中期目標)

水源地域の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること。

### (中期計画)

土砂・流木の貯水池流入抑制や水源涵養にも効果がある流域内の森林保全作業に取り組む自治体、NPO等の関係機関と連携し、流域内の森林保全に協力する。

### (年度計画)

土砂・流木の貯水池流入抑制や水源涵養にも効果がある流域内の森林保全作業に取り組む自治体、NPO等の関係機関と連携し、流域内の森林保全に協力する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

貯水容量減少や濁水長期化の原因となる貯水池への土砂及び流木の流入を抑制するため、流域内の森林保全に協力することとした。

## (平成 25 年度における取組)

### ■ 貯水池保全のための森林保全

機構は、社会基盤の一つである「水」の安定供給、また、河川沿川の生命、財産及び社会資本の被害軽減を図るための洪水調節という重要な業務を実施している。長期にわたりこれらの役割を果たすため、年々進行する堆砂は、貯水量減少や濁水長期化の原因となることから、その対策を行い、貯水池機能（利水及び洪水調節容量）を維持し、長寿命化を図ることが大きな課題である。

土砂流出の原因の一つとして、十分な山林整備（間伐等）が行われていないことによる山林の荒廃が考えられる。貯水池保全の観点から、土砂及び流木の流入を抑制する必要がある、流域内の山林整備が求められている。このような状況から、土砂・流木の貯水池流入抑制や水源涵養にも効果がある流域内の森林保全作業に取り組む自治体、NPO等の関係機関と連携し、流域内の森林保全に協力することとした。

平成25年度、森林保全に関しては、水源地域ビジョン等に基づき、流域調査や森林間伐、植樹などに関係機関と役割分担の下で取り組んだ。

- ・ 早明浦ダムにおいては、森林保全の取組として、森林間伐を実施した。機構用地内の森林間伐については、毎年、継続して実施しており、平成25年度は面積約15,200㎡の間伐を実施した。また、地元NPO主催で毎月開催される演習林内での間伐に毎回、協働参加し、流域内の森林保全に協力した（図-1）。さらに、「木の駅プロジェクト」（山林所有者及び森林ボランティアによる間伐に対し、地域の登録商店で商品購入が可能な地域通貨券を配布する仕組み）を機構も参画して実施し、間伐の促進と地域経済の活性化に貢献した。
- ・ 草木ダムにおいては、森林保全の取組として、5月18日、NPOが主催する植樹活動に協力した。上下流交流の一環として、東京都内を中心に群馬県を含む約320名が参加し、植樹活動を継続して実施している（図-2）。
- ・ 下久保ダムにおいては、景観保全と道路交通の安全を確保するため、6月29日、8月3日、地元NPO主催の美化活動に参加して、ダム湖畔の伐採や植樹等を実施した（図-3、4）。
- ・ 徳山ダムにおいては、平成25年10月7日、25日、11月4日、水源地域の自然環境保全の取組として、徳山ダム上流の植樹地（旧コア山）で植樹活動を実施した。また、徳山ダムにおいて、ダム上流域で山林保全事業を推進している岐阜県と協力して貯水池への土砂や濁水の流入防止・軽減を進めるため、山林の取得及び管理に関する協定を県と締結した（図-5）。

- 浦山ダムにおいては、ダム湖周辺及びその上流域での土砂発生源を特定するため、ダム建設前と最新の航空写真を判読することで、林相の変化及び崩壊・荒廃状況変遷を比較する荒廃地調査を平成24年度までに実施した。この調査結果を踏まえ、平成25年度は、関係機関へ森林の保全状況や補助制度等について聞き取りを行い、流域内での森林整備を積極的に進めるように協議した(図-6)。



図-1 早明浦ダム間伐状況



図-2 草木ダム植樹活動



図-3 下久保ダム植樹活動



図-4 下久保ダム伐採活動



図-5 徳山ダム山林の取得及び管理に関する協定の締結

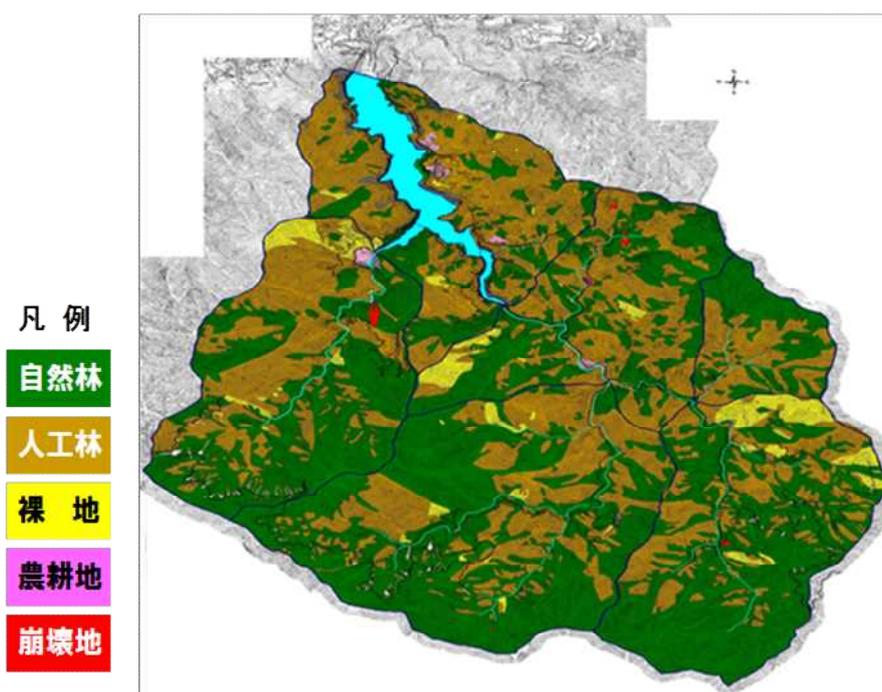


図-6 荒廃地調査結果（浦山ダム）

#### （次年度以降の見通し）

平成25年度についても、前年度に引き続き、土砂・流木の貯水池流入抑制や水源涵養にも効果がある流域内の森林保全作業に取り組む自治体、NPO等の関係機関と連携し、流域内の森林保全に協力した。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## 2-5 広報・広聴活動の充実①

### (中期目標)

広報の質の向上に取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利害者をはじめ広く国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るとともに、広く意見を聴取すること。

### (中期計画)

水資源開発施設や水資源の重要性について国民の関心を高めるような情報提供を積極的に行う。提供に当たっては、国民のニーズ・関心を踏まえ、広報誌やホームページの内容・表現方法について適宜見直しを図り、正確さ、分かりやすさの確保に努めるとともに、SNS等の利用しやすいサービスの活用に努める。さらに、ホームページやその他様々な手法を通じ、国民の様々な意見を業務に的確に反映できるよう広聴に努める。

### (年度計画)

水資源開発施設や水資源の重要性について国民の関心を高めるために以下の内容を実施する。

- 1) 国民のニーズ・関心を踏まえ、広報誌やホームページの内容・表現方法について適宜見直しを図る。その際、正確さ、分かりやすさの確保に努める。
- 2) SNS等の利用しやすいサービスの活用に努める。
- 3) 国民の様々な意見を業務に的確に反映できるよう、ホームページ等を利用し、広聴に努める。

### (年度計画における目標設定の考え方)

対象を意識した広報・広聴、記事掲載に向けた新聞記者等への着実・丁寧な対応に取り組み、広報誌・ホームページ・SNS活用等について、アクセス件数や寄せられる意見を踏まえて構成・内容の拡充に努めることとした。

### (平成25年度における取組)

#### ■ 機構が提供する情報の充実

広報誌については、機構パンフレット「事業のあらまし」を見直し、分かりやすく簡潔なものにするるとともに、月刊誌「水とともに」に新コーナーを設け、水資源の役割についての情報提供内容を充実させた。ホームページについては、リアルタイム水源情報や紅葉情報など、バナー、コンテンツの継続的な改良や新設を行うとともに、頻繁に更新が行われるページにRSS (Rich Site Summary: ニュース等の更新情報提供の手法)を導入するなど即時性のある情報提供を行った。

SNSについては、ツイッターを活用し年間520件(平成24年度は423件)発信をするなど情報提供に取り組んだ。これらの取組により、フォロワー数は、平成25年度末で929件となり前年度より約400件の増となった。

広聴については、各事務所のホームページへの意見や質問、広報誌の読者モニターアンケート、ツイッターの反応、イベント等での意見等、幅広い聴取に取り組んだ。

また、これらのほか、報道機関に対して、機構事業に関する記者発表資料の提供を積極的に行い、264件の記者発表を行ったところ新聞等(専門紙含)に730件掲載された(平成24年度は267件の発表に対し192件の掲載)。

## 広報・広聴活動の事例

### 1. ホームページの充実

バナーやコンテンツの新設（図-1）に加え、RSSを導入（図-2）することで閲覧者の利便性を確保するとともに、ツイッターを通じて、魅力的な情報や画像を発信した（図-3）。



図-1 ホームページ・トップページ（本社）

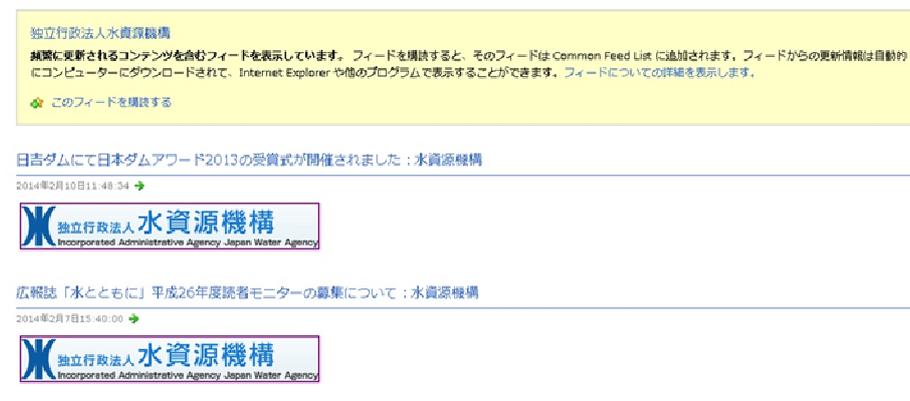


図-2 導入したRSS



図-3 ツイッターの事例

## 2. 機構の情報提供に注目して企画された特集記事

記者クラブ投げ込みやホームページでの積極的な機構の提供情報に注目した新聞社やテレビから、管理業務を紹介する特集の取材申込を受け、機構職員を通して業務を語る形で、日本経済新聞「しごと図鑑」（6月1日）に下久保ダムを舞台に掲載され（図-4）、NHK-BS「利根川紀行」（5月30日）で矢木沢ダム、利根大堰が長時間にわたり放映され（図-5）、企業広告のようなPRができた。



図-4 管理業務が大きな紙面で紹介された記事  
(日本経済新聞平成25年6月1日掲載)



図-5 施設やインタビューの映像が全国に特集で放映  
(写真提供 NHK)

### 3. 読者の声を活かした広報誌作製

広報誌ではモニターの見解や提言を貴重な編集の糧としており、各職種の職員の業務をルポ風に紹介した「ささえる力」コーナーでも「現場の空気を感じる」「写真は大きく枚数多く」等の声を的確に反映させた。



図-6 読者の意見に支えられる  
広報誌記事

#### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、国民のニーズや関心を踏まえた情報や提供手段の充実の様々な取組を積極的に実施したことにより、機構の果たしている役割・業務についての理解を深め、水資源の重要性について国民の関心を高めることができた。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## 2-5 広報・広聴活動の充実②

### (中期目標)

広報の質の向上に取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利水者をはじめ広く国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るとともに、広く意見を聴取すること。

### (中期計画)

緊急時においては、利水者、地域住民等に状況が正しく伝わるよう、関係機関と調整を図りつつ、迅速かつ的確に情報を提供する。

### (年度計画)

緊急時においては、利水者、地域住民等に状況が正しく伝わるよう、関係機関と調整を図りつつ、ホームページ等を通して情報を迅速かつ的確に提供する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

災害等の緊急時に果たす広報の重要性を認識した平時からの準備・体制強化を進め、利水者・地域住民等に必要な情報を迅速・的確に提供することとした。

### (平成25年度における取組)

#### ■ 緊急時における迅速かつ的確な広報の実施

洪水時の情報提供については、台風18号（平成25年9月）の災害時に既往最大の洪水調節を行った日吉ダムに関して、ホームページを活用してリアルタイムの水文諸量、放流に関する緊急のお知らせ等の情報を積極的に提供するとともに、ホームページを閲覧した方や報道機関からの問い合わせに対して、日吉ダム管理所と関西支社が連携して対応した。また、台風26号（平成25年10月）の災害時に管理開始以降最大の水位となった印旛沼開発施設に関して、千葉用水総合管理所と本社広報班が連携して、河川管理者である千葉県と共同で緊急記者発表を行うなど、迅速な情報提供に取り組んだ。

渇水時の情報提供については、ホームページやツイッターを活用して貯水状況、取水制限情報、節水のお願いを迅速に情報提供するとともに、本社、支社局、管理所が連携して画像情報を提供する等、渇水状況が時々刻々に理解できるように取り組んだ。

また、このような緊急時の機構からの情報提供を通じた利水者・流域住民の理解を高めるため、報道機関を対象として、防災操作や地震時の対応、冬季の施設管理などを紹介する現地説明会等を6回開催した。

## 緊急時の広報・広聴活動の事例

### 1. 緊急のお知らせ欄の活用

ホームページ担当以外でも緊急時に職員が入力できる緊急のお知らせ欄を本社・支社局・事務所で活用し、速やかな外部への情報発信を行った。



図-1 漏水時の緊急のお知らせ例（漏水対策本部設置）

### 2. 機構のリアルタイム情報提供に対する市民からの声

台風18号時の日吉ダム情報をもとに市民がダムのはたらきについてツイッターで紹介し激励の声が掲げられた（図-2）。



図-2 日吉ダム洪水操作情報へのツイート

### 3. 防災操作の報道機関向け説明会

琵琶湖開発総合管理所では、内水排除操作等の防災操作について報道を通じた正確な情報伝達を期して、報道機関を対象とした事業説明会（11月13日）を開催し、10社13名の参加を得て防災操作を始めとする管理業務への理解を深めていただいた（写真-1）。



写真-1 記者を招いての事業説明会・現地見学会

#### 4. 日常経験できない施設見学会

沼田総合管理所で報道機関を対象とした冬季の施設見学会（2月7日）を開催し、関係者以外立ち入りができない厳冬期の矢木沢ダムを見ていただき、渇水等の緊急時に常に備えるダム管理について理解を深めていただいた（写真-2）。



写真-2 報道機関対象の冬季ダム施設見学会

#### （次年度以降の見通し）

平成25年度は、災害や渇水時に関係機関と調整を図りながら必要な情報を正確・速やかに発信する取組を実施したことにより、緊急時の迅速かつ的確な情報を提供することができた。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## 2-5 広報・広聴活動の充実③

### (中期目標)

広報の質の向上に取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利水者をはじめ広く国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るとともに、広く意見を聴取すること。

### (中期計画)

水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高め、その理解を深めるため、水に関する各種行事等に積極的に参画する。

### (年度計画)

水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高め、その理解を深めるため、「水の日」「水の週間」をはじめとする水に関する各種行事等に積極的に参画する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

水の週間行事はじめ、地域、報道機関、ダムファン等との交流、子供たちへの啓発を目的とした効果的なイベントなど、水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高め理解を深める各種行事等へ積極的に取り組むこととした。

### (平成 25 年度における取組)

#### ■ 水の週間等、各種行事への取組

「水の日」及び「水の週間」においては、水の週間シンポジウム、水の展示会、水とのふれあいフォトコンテストなどに、実行委員会事務局・後援団体として参画した。

各事務所では、水の週間関連イベントを積極的に開催（計20件）し、本社や支社局と各事務所が合同開催・連携して水系としての取組を行った。

水道週間では、本社と武蔵水路改築建設所から、初めて開催された「埼玉県水道キャンペーン」（8月10日～11日）に出展し、約2,500名の来場者に荒川・利根川の機構施設について積極的なPRを行った。

このほか、水資源や川を学ぶ子どもたちへの出前講座、水の循環に係わる気象キャスターや水資源開発施設に興味を寄せる方々との交流等にも取り組むなど、幅広く水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する関心を高める行事に参画した。

### 水に関する各種行事への参画事例

#### 1. 水道キャンペーンへの初参加

本社と武蔵水路改築建設所合同で「埼玉県水道キャンペーン」（8月10～11日）に出展し約2,500名の来場者に県内の水がどこから来るのか、身近なダムや水路のPRを実施した。



写真-1 埼玉水道キャンペーンで機構も出展

## 2. 水の週間行事で施設見学会を各地で開催

池田総合管理所では、水の週間に合わせて、早明浦ダム堤内施設見学会（8月4日）を実施し取水制限中の早明浦ダムを実際に見ていただき、水の大切さを実感していただいた。



写真-2 早明浦ダム施設見学会

## 3. 大規模な出前講座の取組

早稲田中学校にて出前講座（5月31日）を開催し、本社職員が、約300人の中学生に、荒川についてと滝沢ダムの役割について説明、その翌週（6月7日）には滝沢ダムに招き、授業と連携し水の貴重さの啓発活動に取り組んだ。



写真-3 早稲田中学での出前講座

## 4. 施設を活かした地域イベントへの協力

大山ダムで地元出身漫画家の人気アニメのコスプレイベントの開催に協力（9月29日）し、1,000人以上の人が訪れ、ファンや地域に大きな反響を呼んだ。



写真-4 大山ダムを借景にしたイベント

## 5. 日本一周ダム写真展への積極的協力

ダムファンが企画し機構が協力した「日本一周ダム写真展」が平成24年9月矢木沢ダムを皮切りに、平成25年度は全国開催18カ所のうち、本社を含む計10カ所の機構関連施設でリレー開催され、多くの来場者に水資源を支えるダムに関心を持っていただいた。



写真-5 日本一周ダム写真展

## 6. 対象を定めたイベントの開催

土木の日にちなみ、日頃、土木インフラに積極的な意見や興味を寄せられる土木ファンを対象とした総合技術センター見学会（11月30日）を開催し、機構施設や事業への意見交換など交流を行った。



土木ファンの集い④ 水資源機構 見学会

土木ファンの集いに参加してきた(前編)!

534604053W46-24-3.3<-33# | dR#P dRklyd#

水資源機構さんが「土木ファンの集い」と称した施設見学会を開催するとい  
加してきた。会場となった「総合技術センター試験場」は、ダムや水路等に  
関した設計や調査・試験等を行っている施設...

more >



土木ファンの集い④ 水資源機構  
見学会

土木ファンの集  
加してきた(後編)

534604053W46-24-3.3.  
P dRklyd#

水資源機構さんが「土  
集い」と称した施設見学  
するというで参加し  
こちらは見学会の後編!

写真-6 総合技術センターでの土木ファンの集いと来訪者のブログでの感想

## 7. 気象予報士との交流の継続と拡大

TV局の気象予報士との交流を拡大し徳山ダム見学会（5月11日）を開催し、気象キャスターネットワーク所属の方9名を招き、予報で紹介されるダムの役割や管理の状況を体感していただいた。



写真-7 気象キャスターの徳山ダム施設見学会

### (次年度以降の見通し)

平成25年度は、創意工夫しながら積極的に行事に参画する各種の取組を実施したことにより、水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について広く国民の関心を高め、理解を深めることができた。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することで、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## 2-5 広報・広聴活動の充実④

### (中期目標)

広報の質の向上に取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利害者をはじめ広く国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るとともに、広く意見を聴取すること。

### (中期目標)

事業活動に伴う環境保全の取組等を取りまとめた環境報告書を作成し、公表する。

### (年度計画)

平成24年度における環境保全の取組等を取りまとめた「環境報告書2013」を作成し、公表する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

平成24年度における環境保全の取組等を取りまとめ、公表することにより、環境情報を的確に発信することとした。

### (平成 25 年度における取組)

#### ■ 「環境報告書 2013」の作成・公表

平成24年度に機構が実施した環境に関する様々な取組を取りまとめ、「環境報告書2013」（写真-1）として作成し、ホームページ掲載等により公表するとともに、約900の関係機関等に配布した。

「環境報告書2013」の作成に当たっては、平成24年度のアンケート結果（図-1）等を踏まえ、職員への環境保全に関する研修についての記載を充実させるとともに、環境に関する法規制の遵守状況について新たに記載した。また、報告書の内容と信頼性の向上を図るため、報告書に関する学識経験者の意見を聴取して、報告書の内容に反映するとともに（写真-2）、報告書の概要版を作成してホームページへ掲載した。

報告書の活用機会を増やすため、利害関係者とのコミュニケーションツールとして、利害者や関係機関との会議、打合せ等において報告書を配付、説明を行い、機構の環境保全の取組について理解が得られるよう取り組んだ。

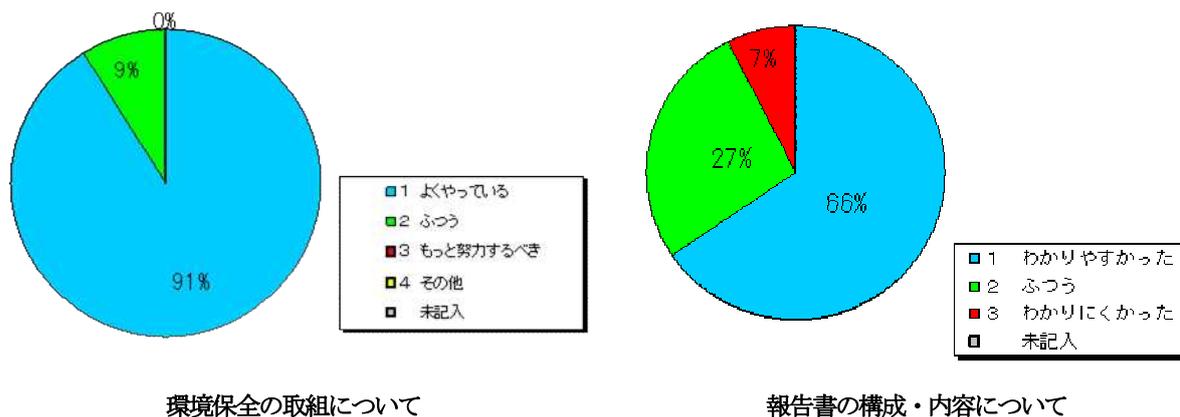


図-1 環境報告書2012に対するアンケート結果

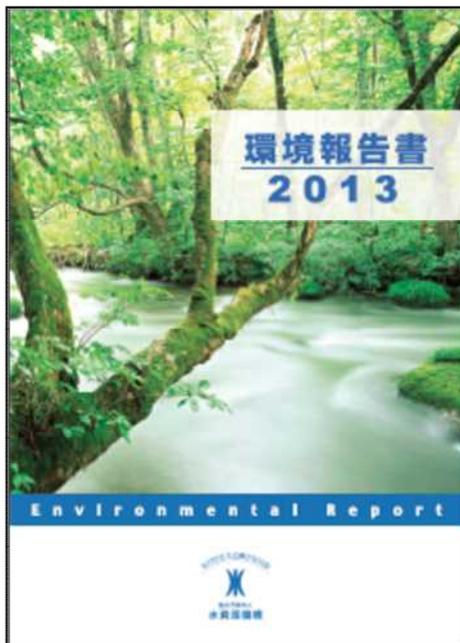


写真-1 環境報告書2013



写真-2 学識経験者意見の掲載

### (次年度以降の見通し)

- 環境報告書の内容と信頼性向上を図るため、過年度に引き続き報告書に関する学識者の意見を聴取・反映した「環境報告書2013」を作成、公表した。
- 中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## 2-5 広報・広聴活動の充実⑤

### (中期目標)

広報の質の向上に取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利水者をはじめ広く国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るとともに、広く意見を聴取すること。

### (中期計画)

機構施設に係る水質の状況や機構の取組等を取りまとめた水質年報を毎年作成し、これを公表する。

### (年度計画)

平成24年度における水質調査結果等を取りまとめた「水質年報」を作成し、公表する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

機構の水質に関する取組について利水者をはじめ広く国民に対して理解を得るために、日常的に把握した水質調査データ等の情報を「水質年報」として取りまとめ公表することにより、水質情報を的確に発信することとした。

### (平成25年度における取組)

#### ■ 水質年報の公表

水質年報作成のための基礎資料となる管理施設の水質調査データ等の情報を収集・整理し、「平成24年水質年報」として取りまとめ、ホームページ掲載を行うとともに、約350の関係機関等へ配布し、広く情報発信を行った。また、平成25年水質年報を作成するために必要なデータの収集・整理を実施した。

「平成24年水質年報」の作成に当たっては、平成24年度に実施したアンケート結果等を踏まえ、水質事故情報を水系別に記載するとともに、水系ごとの事例を掲載した。また、水質改善の実証実験において、これまで明らかになった知見等について記載した。

報告書の活用を増やすため、利害関係者とのコミュニケーションツールとしてCD等を配付、説明を行い、機構の水質保全の取組について理解が得られるよう取り組んだ。

### (次年度以降の見通し)

「平成24年水質年報」を取りまとめ、ホームページ掲載を行うとともに、関係機関等へ配布し、広く情報発信を行った。

中期目標の達成に向けてこれらの取組を継続して実施することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。